



# 三重県交通安全研修センターだより



## ◆◆自転車学習コース ご利用案内◆◆

4月にリニューアルされた「自転車学習コース」で、実際に歩いたり、自転車に乗りながら正しい交通ルールを学ぶことができます。



幼 児・・・歩行研修、自転車研修（ブレーキの使い方）

小学生・・・自転車研修（法規に則った走行・ブレーキの使い方）

中学生・・・自転車研修（法規に則った走行・板のり走行等の技術走行）

高校生・・・自転車研修（法規に則った走行・板のり走行等の技術走行）

指導者（母の会、教職員等）・・・法規に則った自転車の走り方及び安全な歩き方の習得



団体での交通安全研修を実施しているほか、個人の方にも自転車の貸出しを行なっています。ご利用はすべて無料です。ぜひお越しください。



## 自転車の事故

三重県内 H26 年 6 月末現在 死者数52人 自転車乗用中死者 7人

平成 25 年中の三重県内の自転車の人身事故件数 1,150 件

事故原因・・・ 安全不確認・静動不注視が全体の約半数。

年齢層別・・・ 高校生以下の死傷者が全死傷者の約 37% を占めています。



### 自転車安全利用五則

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

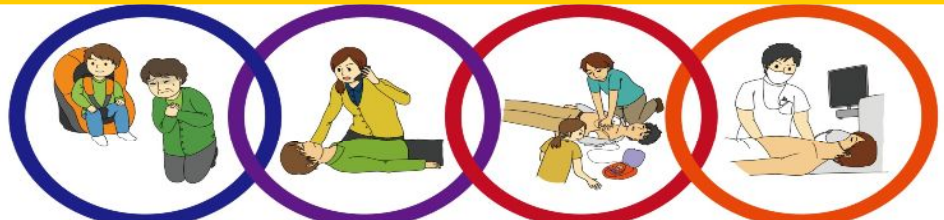
自転車は、車両の仲間です！自転車も、交通ルールを守って安全に走行しましょう。

# 交通事故現場での応急救護処置

AED 使えますか？

すべての運転者が交通事故を起こさないように、安全運転に心がけることが大事ですが、万一、事故を起こした場合には、運転者にはできる限りの負傷者の救護を行うことが求められます。交通事故により負傷者が発生した場合、救急車が到着するまでのわずかな間に尊い生命が失われてしまいます。

**救命の連鎖** 4つの輪が素早く繋がると救命効果が高まります。



心停止の予防

早期認識と通報

一次救命処置

二次救命処置と心拍再開後の集中治療

〈救命蘇生法の指針 2010 準拠〉

負傷者の発生

安全の確認

反応があるか？

あり

なし

応急手当

止血、頸椎固定  
傷・やけどの手当  
骨折・捻挫の手当



一次救命処置

心肺蘇生  
AED を用いた除細動  
気道異物除去

呼びかけに反応がなく、正常な呼吸が確認できない場合には、救急車が来るまでの間に、運転者が心肺蘇生や AED を用いた除細動を行うことが大切になります。

## ◆AED の使い方◆



1 AEDを準備する



2 電源を入れる



3 傷病者にパッドを貼る



4 傷病者から離れる(心電図の解析中)



5 除細動の指示がでたらボタンを押す



6 循環のサインを確認する



◇ 開館時間 午前9：30～午後4：30

☆ご利用は無料です☆

◇ 休館日 土曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

< 住所 > 津市垂水2566 三重県運転免許センター4階  
三重県交通安全研修センター

< TEL > 059-224-7721 < FAX > 059-224-7641

◆◆展示ゾーンは9月～12月改修工事のため使用できません◆◆

